知って・知らせて・勧める
制度を改善した共済

厚生文化部

芳井さん

【芳井武厚生文化部長の提案】日頃の共済推進の取り組み、厚生文化活動へのご協力に感謝申し上げます。2020年度の厚生文化部の活動方針です。

共済推進は組織づくりとともにすすめる課題です。すべての組合員に共済制度を知らせる、また、子育て世代や事業所の従業員にも共済制度の利用を広げます。

「組合共済」は2020年4月から制度改定を行ないます。まず、「傷病見舞金」は、入院から始まる労務不能の申請について4日間の待期期間を設けず1日目から給付をいたします。また、「住宅災害見舞金」は、洪水による床上浸水被害の認定基準の改善を行ないます。

「どけん火災共済」は、自然災害で付属物被害についても給付対象としていきます。ベランダ、物置、フェンス、カーポート等にも被害総額5万円を上限に給付します。また、台風など連続する自然災害被害への給付について考え方の整理を行なっていきたいと思います。

その他、新規加入や更新書類の保存に関する実務基準も整理していきます。

加入促進は4月から6月、秋は9月から11月に取り組んでいきます。「知って・知らせて・勧める」を実践しましょう。

組合運動とともに共済制度の充実を目指していきたいと思います。皆さま協力をよろしくお願いします。

モニターを利用して基調報告提案

カメラに向かって承認サイン（南部B）

後継者対策部

「One Team」で
活動する仲間を増やそう

石川さん

【石川信一後継者対策部長の提案】2020年度方針について発言させていただきます。後継者対策部の分科会スローガンは「組合運動と産業を担う青年・後継者世代との対話・接点づくりをすすめ基礎組織（群・分会）で活動する仲間を増やそう！」です。

2005年以来、後継者対策部の活動は、後継者世代の結集と、横のつながり強化をすすめ、ともに活動する仲間を増やすことを目的に発展してきました。

2019年度は同世代だけでなく全世代型の結集活動がすすめられ、全都では新しい仲間を見つけるために「群会議オルグ」、人づくりのために「分会ファンミーティング」、基礎組織強化のために「支部版分会経験交流集会」などが取り組まれました。また、分会独自ですすめる後継者対策活動が前進しました。

2020年度は組合の5年後、10年後をみすえ、次世代へ運動を継承するために支部や基礎組織（群・分会）で若手を集め、横のつながりづくりを強化するとともに、人づくり、基礎組織での出番づくり活動を旺盛にすすめていきましょう。

青年部は組合の未来です。青年労働者の結集と要求実現の場として、青年部の組織強化、活性化を支えていきます。

私たちは後継者対策活動をすすめるために、仲間の声を聞き、みんなで話し合い、みんなで決めて、みんなで行動する。まさに「One Team（ワンチーム）」で活動をすすめていきましょう。

以上、後継者対策部からの提案です。よろしくお願い申し上げます。

新たな3活動の定着と発展
ワクワクする運動を

檜山さん

【檜山剛志組織部長の提案】2020年度は①分会・群、基礎組織の活性強化と後継者育成、②職域活性と地域事業所の組織化、③現場組織化・資本現場労働者対策の新3つの組織活動の定着と発展が重要な年度になります。

特に基礎組織と後継者世代や地域事業所、資本現場労働者対策には、それぞれ結集と運動の担い手づくり・人づくりが欠かせず、この仲間と基礎組織がしっかりつながってこそ、その先の諸要求実現が見えてきます。

事業所対策は、地域分会からは事業所対策委員を選出し、事業所の中からは連絡員の選出をすすめ、事業所セットファイルを活用して丁寧な訪問対話と土建タイムスでの大量訪問を両輪ですすめ、事業所の仲間の組合結集を高め、群・分会の基礎組織への定着と活動参加を前進させていきます。

間もなく春の拡大月間がスタートします。私たちの組織は運動を何もしなければ組織は大きく後退し、要求実現も離れていきます。

新型コロナウイルスの影響から不安と混乱が起きている状況がありますが、ぜひ仲間に声を掛け、資機材の遅延、現場が休みになった等の声をくみ上げ運動に活かし、大勢の仲間の知恵と工夫で、全支部の目標達成をお願いするとともに、仕事とくらしの要求を結び付けたワクワクする運動をお願いします。

そして今年こそ全支部で1%増勢を果たしていきましょう。

団結ガンバロー（江東B）

組織部

システム利用し現金減らす
会計実務は平準化へ

丸山さん

財政部

【丸山篤義財政部長の提案】分会・群の財政活動の負担軽減と安全対策に向けて、納入における現金の取り扱いを減らしていきます。

労金とゆうちょ銀行の納入システムを活用し、これら「現金を持ち歩かない」「大量の現金を1カ所に集めない」方式を広げていきます。また、この課題については、納入改善検討委員会で議論されていますが、その方向性によっては、特別会計に赤字のある支部の資金繰りに大きな影響を及ぼす可能性があり、支部と相談しながら赤字の解消に向けて改善策を提起していきます。

財政部としての後継者対策は、分会財政部会の定例化と群会計の報告集中などで実務負担の軽減をはかるとともに、副部長制を確立し、一定年数の経験後に副部長が引き継げる仕組みをつくっていきます。群会計については、補佐役制を提起していきます。

会計処理実務の平準化は、財政執行と運動面の分析、対策検討に欠かせず、組合財政の健全化をすすめるうえで必須の課題です。本部の財政部会で各支部の財政活動を交流し、支部の部会でも分会財政活動の交流を行なっていきます。「会計役員学習テキスト」を活用した分会財政部長・群会計の学習会を推進し、担当書記・職員の研修内容の充実をはかります。支部段階では、会計ソフト「パワフル会計」の全支部導入をめざします。

未納・滞納対策は日常的な活動ですが、8月、12月、3月に集中して取り組みます。

組合費統一に向けては、組合費統一が検討できる条件づくりをめざして議論し、検討事項がまとまった段階で、組織・財政検討委員会に申し送ることとします。